# 第2期山口県子ども・子育て支援事業支援計画の 中間年の見直しについて

#### 1 計画の位置づけ

- 子ども・子育て支援法第62条に基づき、幼児期の学校教育・保育 (幼稚園、保育所等)に係る今後5年間の「量の見込み」とその「確 保方策」等について定めた計画。
- 幼児期の学校教育・保育等の実施主体である市町も計画を定める こととされており、県計画との関係は以下のとおり。

市町計画	県 計 画
・幼児期の学校教育・保育の量の見込	・幼児期の学校教育・保育の量の見込
みと確保方策	みと確保方策について市町計画を
・地域の子育て支援 (一時預かり、放課後児童	とりまとめ
クラブ等)の量の見込みと確保方策	・人材確保・資質の向上の取組 等
等	

○ 計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間

### 2 見直しの趣旨

県計画について、国の基本指針の定めにより、計画期間の中間年に当たる今年度、見直しを行う。

# 《見直しに係る国の基本指針のポイント》

- 市町計画において、実績と見込みが大きく乖離している場合は見 直しを行うこと。
- 市町計画の取りまとめである県計画も、市町の見直し状況を踏ま え、必要に応じて見直しを行うこと。

## 3 県計画の見直しの方向性

- 市町計画の見直し予定は以下のとおり。
- 計画を見直す市町が一定数あることから、これを積み上げた県計画も見直しを行う。

見直し	見直しなし
7 市町	12市町

#### 4 県計画の見直し内容

## (1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みとその確保方策

- 量の見込み及び確保方策について、全体としては減少傾向にある。 (下方修正)
- ニーズ別にみると、教育ニーズ (1号) から保育ニーズ (2号) へのシフト傾向がみられるが、必要な確保方策がとられている。
- 0歳は、年度途中入所の保育ニーズの高まりを受け、確保方策を増加させる傾向にある。
- 市町では、障害の有無にかかわらず、教育ニーズや保育ニーズに基づき量の見込み等を算出している。

【現計画】 (単位:人)

		令	和5年月	芰		令和6年度				
県・計			3	号				3	号	
	1号	2号	0歳	1~ 2歳	合計	1号	2号	0歳	1~ 2歳	合計
① 量の見込み	10,156	16,921	2,260	9,131	38,468	9,814	16,595	2,226	9,120	37,755
② 確保方策	14,337	19,857	2,612	9,911	46,717	14,328	19,838	2,610	9,910	46,686
2-1	4,181	2,936	352	780	8,249	4,514	3,243	384	790	8,931

【見直し後】 (単位:人)

県・計		令	和5年原	计之		令和6年度				
			3	号				3号		
	1号	2号	0歳	1~	合計	1号	2 号	0歳	1~	合計
			U 成	2歳				0 成	2歳	
① 量の見込み	9,848	17,159	2,124	8,830	37,961	9,418	16,752	2,099	8,765	37,034
2	13,722	19,543	2,672	9,668	45,605	13,627	19,538	2,675	9,723	45,563
確保方策	10,722	15,545	2,072	5,000	40,000	15,027	19,000	2,075	9,123	40,000
2-1	3,874	2,384	548	838	7,644	4,209	2,786	576	958	8,529

## 【見直し後ー現計画】

(単位:人)

		令	和5年月	度		令和6年度				
県・計			3	号				3	号	
	1号	2号	0歳	1~	合計	1号	2号	0歳	1~	合計
				2歳					2歳	
量の見込み	▲ 308	238	<b>▲</b> 136	▲ 301	▲ 507	▲ 396	157	<b>▲</b> 127	▲ 355	<b>▲</b> 721
② 確保方策	<b>▲</b> 615	▲ 314	60	<b>▲</b> 243	<b>▲</b> 1,112	▲ 701	▲ 300	65	▲ 187	▲1,123

#### (2) 認定こども園の設置目標数等

○ 一部市町において、市町が必要と見込む認定こども園の設置数が 変更されることから、それに合わせ県の目標設置数を変更する。

【見直〕後】

【目古〕谷】

			が色の図』
区域名	目標設置数		目標設置数
山口市	5 カ所		13 カ所
防府市	2 カ所	,	5 カ所
合計	31 カ所		42 カ所

【钼計画】

【相針面】

## (3) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の必要見込み数

- 教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直しを踏まえ、必要見込み数は全体として下方修正となる。
- 保育教諭は、保育所から認定こども園への移行見込みを反映する。 ※必要見込み数は国から示された算定式(最低配置基準に対する実 配置に応じた係数を乗じたもの)により算出される常勤換算数。

	【元日】	【	し後』	
区分	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
保育教諭	1, 108人	1,108人	1, 128人	1,247人
保育士	4, 123人	4,121人	4,050人	3,940人
幼稚園教諭	579人	578人	550人	548人
合計	5,810人	5,807人	5,728人	5,735人

※障害児に対する加配保育者等を含む

### 5 策定のスケジュール

令和4年 11月 山口県子育て文化審議会…素案を審議

令和4年 12月 議会環境福祉委員会へ素案を報告

令和5年 2月 山口県子育て文化審議会…最終案を審議

令和5年 3月 議会環境福祉委員会へ最終案を報告

中間年の見直し策定・公表